

## 別表十二（八）の記載の仕方

この明細書は、青色申告書を提出する法人で原子力  
損害賠償・廃炉等支援機構法第55条の3第1項《廃炉  
等積立金の積立て及び管理》に規定する廃炉等実施認

定事業者であるものが措置法第57条の4《特定原子力  
施設炉心等除去準備金》の規定の適用を受ける場合に  
記載します。